

## ひとり暮らし高齢者等への「緊急連絡カード」の配備のお知らせ

ひとり暮らし高齢者世帯等を対象として、事故及び病気等の緊急時に対応するため、必要と思われる情報を記した「緊急連絡カード」(次の様式)を広野町民生・児童委員のご協力をいただいで、対象世帯を訪問し、希望された世帯へ配布する予定です。



なお、この「緊急連絡カード」の配備(作成)を希望される方は、福祉環境グループまでご連絡ください。

福祉環境グループ  
☎ 27-2115

## 「自殺予防週間」について

9月10日(木)～16日(水)は自殺予防週間です。

「自殺予防」のためには次のようなポイントがあげられます。

### 《気づき》

周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

● 家族や仲間の変化に敏感になりましょう。

● じっくりと話を聞く場をもち、相手の気持ちを尊重して共感しましょう。

### 《つなぎ》

早めに専門家に相談するように促す

● 心の病気の兆候があれば、本人に理解のある家族、友人などキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

### 《見守り》

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

● 自然に対応するとともに、体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。

● 必要に応じて主治医に情報を提供しましょう。

・ こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570-064-556

・ 自殺予防のこの電話

☎ 0120-738-556

● 心の健康相談窓口

● 広野町保健センター

☎ 27-3040

● 事務担当グループ

福祉環境グループ

☎ 27-2115

## 地球にやさしい“ふくしま” 「ストップ・ザ・レジ袋実施店」 参加登録制度が始まります



福島県では「ごみの減量化」「地球温暖化対策」「石油資源の有効利用」「環境に負担をかけないライフスタイルへの契機」の観点から、レジ袋無料配布中止の取組として地球にやさしい“ふくしま”「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録制度を始めます。

### ◆対象となる店舗

- (1) 今後、レジ袋無料配布中止の取組を行う店舗等。
- (2) 既に自主的にレジ袋無料配布中止の取組を行っている店舗等。

### ◆参加登録の方法

参加登録を希望する店舗等は、申込書(福祉環境グループにあります)に必要事項を記載のうえ、広野町役場を経由し、福島県に提出します。

後日、登録ステッカーを実施店に郵送し、福島県のホームページ等で公表します。

※詳しくは福祉環境グループに実施要項がありますのでお尋ねください。

～町民の皆さんへ～

お買い物の際にはマイバッグ等の持参による「環境にやさしい買い物」を進めましょう

### ■お問い合わせ先

福島県生活環境部環境共生課  
☎ 024-521-7248  
FAX 024-521-7928  
E-mail kyousei@pref.fukushima.jp

広野町役場 福祉環境グループ  
☎ 27-2115  
FAX 27-4052  
E-mail fukushi@town.hirono.fukushima.jp

### エコ推進・マイバッグ4つのルール 実践運動実施中!!

～マイバッグ利用の際にはマナーを守りましょう～

- ① 買い物中はマイバッグを折り畳んでおきましょう
- ② 商品は店備え付けの買い物カゴに入れましょう
- ③ マイバッグはレジが済んでから使いましょう
- ④ 買い物カゴは決められた場所に戻しましょう

福島県・福島県警察

# お知らせ



## 総務グループ

「定額給付金」の申請はお済みですか？

申請期限

平成21年9月25日(金)

申請期限を過ぎますと給付できませんので、早急に申請してください。

☎総務グループ

☎27-2111

## 地上デジタル放送受信説明会の開催について

2011年7月24日までに地上アナログ放送(今までのテレビ放送)は、地上デジタル放送に完全移行されます。そこで、市民の皆様が地上デジタル放送受信に関する疑問を解消していただき、安心

して地上デジタル放送への切替えが行えるよう、総務省(福島県テレビ受信者支援センター)による説明会が後記のとおり開催されます。地デジ放送に便乗した悪質な詐欺行為などの被害に遭わないためにも、是非この機会に地上デジタル放送について、正しく理解していただきたいと思っております。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、事前の申込みの必要はありませんが、当日は先着順となります。それぞれの定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

会場	開催日	開催時間	定員
浅見生活改善センター	9月11日(金)	18:00~19:00	50人
小松地区集会所	9月14日(月)	18:00~19:00	50人
浜田地区集会所	9月16日(水)	18:00~19:00	50人
下北迫地区集会所	9月18日(金)	18:00~19:00	50人
上北迫地区集会所	9月24日(木)	18:00~19:00	50人
二本柵地区集会所	9月28日(月)	18:00~19:00	50人
常平地区集会所	9月29日(火)	14:00~15:00	20人
広洋台地区集会所	9月30日(水)	18:00~19:00	50人

☎総務省 福島県テレビ受信者支援センター 説明会事務局まで

☎024-526-0685

(平日午前10時~午後6時まで)

## 悩み苦情は、まず相談 秋の行政相談週間

無料・秘密厳守

10月19日(月)から25日(日)の1週間は「秋の行政相談週間」です。

広野町では、行政相談員が、自宅等で相談に応じるほか、左記日程で「行政相談所」を開催します。役所(国、県、町)やN.T.Tなどの特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなど、お気軽にご相談ください。

### 広野町担当の行政相談員は



金子晴美さん

☎27-3320

### 特設「行政相談所」開催

●日時 10月22日(木)

午前10時~午後3時

●場所 広野町老人福祉センター  
(広野町中央台一丁目4-1)

### お気軽にご相談ください。

☎総務グループ

☎27-2111

## 法テラス 巡回無料法律相談会 in 広野町

法テラスとは、「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」という理念のもとに、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として設立されたもので、正式名称を「日本司法支援センター」と言います。

まずは、電話での予約が必要となります。また、収入が一定基準以下の方が対象になります。

●日時 10月7日(水)

午前10時~午後3時30分

●場所 広野町役場 3階  
監査委員室

### 相談方法

電話で予約が必要です。

### 予約受付期間

9月14日(月)~10月6日(火)

◆定員になり次第締切

### 予約受付電話

☎050-3383-5540

◆収入が一定基準以下の方が対象となります。  
(詳しくは法テラスまで)

### 相談料

無料

	月収
単身者	182,000円以下
2人家族	251,000円以下
3人家族	272,000円以下
4人家族	299,000円以下

☎法テラス福島(日本司法支援センター 福島地方事務所)

☎050-3383-5540

## 企画グループ

### 広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助事業のご案内

町では、地球温暖化防止の観点から、非化石エネルギーの利用拡大を目指し、太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、太陽熱利用温水器システムをこれから設置する方に対して予算の範囲内において補助金を交付します。

#### ●補助金額

◆太陽光発電システム  
出力1kwあたり60,000円  
(最高4kwまで、  
上限240,000円)

◆太陽熱高度利用システム  
1台あたりの設置費用に100分の10を乗じて得た額  
(上限は60,000円)

◆太陽熱利用温水器システム  
1台あたりの設置費用に100分の20を乗じて得た額  
(上限は30,000円)

■補助金の交付を受けるためには申請等の手続きが必要となりますので、詳しくは役場総務課企画グループまでお問い合わせください。

■太陽光発電に関しては、国の補助金と広野町の補助金の併用が可能です。

☎企画グループ

☎27-2114